

平成 1 8 年

高松市教育委員会 5 月定例会

会議録(抄本)

5月25日(木)開会

5月25日(木)閉会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
	岡	義	博
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	馬	場	朋美
教育部次長 総務課長事務取扱	松	木	健吉
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川	崎	正視
新設統合校整備室長	山	口	良士
学校教育課長	上	原	直行
歴史資料館長	穴	吹	学
総務課長補佐	白	井	健司
総務課総務係長	佐	々	木啓明
会議録署名委員	岡 義博		
事務局担当書記	谷本 泰洋		

【特記事項】 傍聴人1名

議 事 日 程（ 5 月 定 例 会 ）

- 日程第 1 4 月 定 例 会 会 議 録 承 認 に つ い て
- 日程第 2 議 案 第 28 号 高 松 市 小 中 学 校 適 正 配 置 等 審 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て
- 日程第 3 議 案 第 29 号 高 松 市 文 化 財 保 護 審 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て
- 日程第 4 議 案 第 30 号 高 松 市 石 の 民 俗 資 料 館 運 営 協 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て
- 日程第 5 議 案 第 31 号 高 松 市 香 南 歴 史 民 俗 郷 土 館 運 営 協 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て
- 日程第 6 議 案 第 32 号 高 松 市 文 化 財 保 護 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て
- 日程第 7 議 案 第 33 号 高 松 市 文 化 財 保 護 条 例 施 行 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て
- 日程第 8 議 案 第 34 号 高 松 市 教 育 委 員 会 傍 聴 人 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て
- 日程第 9 議 案 第 35 号 高 松 市 教 育 委 員 会 事 務 局 規 程 の 一 部 改 正 に つ い て
- 日程第 10 報 告 事 項
- 1 小 中 学 校 施 設 の 耐 震 診 断 結 果 に つ い て
- 日程第 11 質 疑 事 項

【平成18年5月25日(木) 議 事 内 容】

午後4時2分 開会

委員長が、会議録の署名委員に岡委員を指名。

日程第1 4月定例会会議録承認について

委員長が、4月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第28号

議案第28号 「高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱について」

新設統合校整備室長から、平成18年5月31日で高松市小中学校適正配置等審議会委員の任期が満了することに伴い、平成18年6月1日付けで委員の委嘱を行うことについて説明。

< 質疑 >

委 員 今後、この審議会での検討事項として、どのようなものがあるのでしょうか。

新設統合校整備室長 さしあたって考えられるものとして、現在、四番丁小学校区では、居住地によって紫雲中学校と城内中学校に分かれて進学するようになっていますが、中心部の新設統合校の整備に取り組む中で、同じ学校に進学できないのはどうかという声もあがっていますので、そのことについて、審議会に諮問し検討していただく必要が生じると思います。また、この審議会は、中心部だけでなく高松市全体の小中学校を対象としていますので、審議を要する案件が出てきたときには、随時、審議会に対して諮問することになります。

委 員 同じ小学校で学んだ子どもたちが、同じ中学校に進学できるよう配慮することも、いいことだと思います。

委 員 再任される委員の中で、出席率が著しく低かった委員は、いらっしゃるのでしょうか。

新設統合校整備室長 出席率が著しく低かった委員はおりません。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第29号

議案第29号 「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

文化部次長から、平成18年5月31日で高松市文化財保護審議会委員の任期が満了することに伴い、平成18年6月1日付けで委員の委嘱を行うことについて説明。

< 質疑 >

委員 この審議会は、定例的ではなく、議案があるときに招集されるのでしょうか。

文化部次長 そうです。現在、議案として考えられるものは、合併によって、旧町において指定されていた文化財を引き継いでいるのですが、それらの文化財の再審査を行うために、高松市文化財保護審議会に諮り、様々な分野の専門家である審議会委員に客観的な評価をしていただくことがあります。

委員 専門分野が天然記念物（樹木）となっている川西さんは、樹木医の方でしょうか。

文化部次長 そうです。樹木医として著名な方です。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第30号

日程第5 議案第31号

議案第30号 「高松市石の民俗資料館運営協議会委員の委嘱について」

議案第31号 「高松市香南歴史民俗郷土館運営協議会委員の委嘱について」

歴史資料館長から、高松市石の民俗資料館運営協議会および高松市香南歴史民俗郷土館運営協議会の設置に伴い、平成18年6月1日付けで委員の委嘱を行うことについて一括

して説明。

<質疑>

委員 所属が高松市文化財保護協会や香南地区文化協会となっている方がいらっしゃると思いますが、これらは、どのような団体でしょうか。

文化部次長 高松市文化財保護協会は任意団体ですが、「ふるさと探訪」や、郷土学習会としてお茶会や座禅などの行事を文化振興課と共催で行っており、様々な文化財保護活動に携わっていただいています。

文化部長 香南地区文化協会は、香南地区の各種文化団体の集合体として、合併後に立ち上げられた団体です。

委員 香南歴史民俗郷土館に所蔵されている資料は、香南町のものが多いのでしょうか。

歴史資料館長 香南町立の施設でありましたので、香南町を中心とした文化財や歴史資料が展示されています。

文化部次長 展示内容としては、歴史関係と水利関係の展示の二本立てになっています。歴史関係について言えば、香南町の歴史的な変遷についての資料が展示されていますが、水利関係は、香南町に限定されず、香東川の水をこのように利用したという民俗的な資料が展示されており、香東川の過去の水利慣行がどのように行われていたかを見ることができます。

委員 香南町に限らず、他の地区の児童も総合的な学習の時間などに利用できると思いますので、とても良い施設だと思います。

委員 合併前の旧町での運営協議会に引き続き、委員を務めることになるのはどなたでしょうか。

歴史資料館長 石の民俗資料館では、長谷川さん、小川さん、森さんの3名、香南歴史民俗郷土館では、稲垣さん、桑田さんの2名です。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

委員長が、日程第6 議案第32号、日程第7 議案第33号、日程第8 議案第34号、日程第9 議案第35号、日程第10 報告事項1について、地方教育行政の組織運営に関

する法律第 13 条第 6 項の規定により、会議は公開しないことを、各委員に諮る。

各委員、公開しないことに決する。

日程第 6 議案第 32 号

議案第 32 号「高松市文化財保護条例の一部改正について」

日程第 7 議案第 33 号

議案第 33 号「高松市文化財保護条例施行規則の一部改正について」

日程第 8 議案第 34 号

議案第 34 号「高松市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」

日程第 9 議案第 35 号

議案第 35 号「高松市教育委員会事務局規程の一部改正について」

日程第 10 報告事項

報告事項 1 「小中学校施設の耐震診断結果について」

< 非公開審議，内容不記載 >

日程第 11 質疑事項

(発言する者なし)

午後 5 時 8 分 閉会

議決事項

「高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱について」

「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

「高松市石の民俗資料館運営協議会委員の委嘱について」

「高松市香南歴史民俗郷土館運営協議会委員の委嘱について」

「高松市文化財保護条例の一部改正について」

「高松市文化財保護条例施行規則の一部改正について」

「高松市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」

「高松市教育委員会事務局規程の一部改正について」